

県立病院中期経営計画（病院改革プラン）の骨子

計画の基本的事項

- （計画の策定趣旨） コロナ禍への対応、地域医療構想など病院経営を取り巻く環境の変化に的確に対応し、県民への安全で質の高い医療の提供方針と安定的な経営のための収支計画等を定める。
- （計画の位置付け） 総務省の公立病院改革ガイドライン（H27.3）に基づく新公立病院改革プランに位置付けて策定する。ただし、総務省の新しいガイドラインは現時点では示されていないため、今後、新たなガイドラインが示された場合はそれらを反映し改定を行うものとする。
- （計画期間） 令和4年度～令和6年度（3年間）

前計画の実績と今後の課題・方向性

- （前中期経営計画（H28～R2）の実績）
- 経常収支は、平成29年度以降4年連続して黒字化を実現し、起債残高も計画どおり減少している。
- ただし、令和2年度の医療収益はコロナ禍の影響により前年度比で△24.7億円（△12.6%）の大幅減となり、病床確保料29.1億円により黒字を確保した。

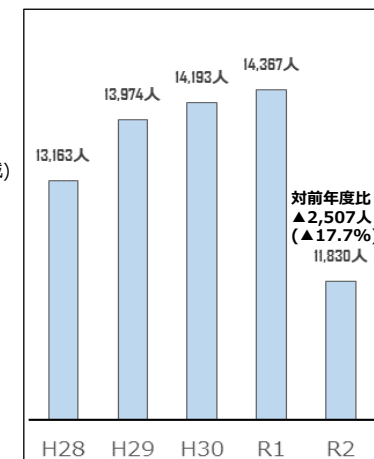
- （コロナ禍の影響）
- 令和2年度には県全体のコロナ患者の1/4を受け入れるなど感染症指定医療機関としての役割を担った。
- 一方、新入院患者数が前年度比で△2,507人（△17.7%）と大幅減になるなど通常の急性期医療に大きなインパクトを受けた。令和3年度においては回復がみられるもののコロナ禍前の状態には戻っていない。

- （今後の課題・新計画の方向性）
- 新型コロナなど新興感染症と通常的高度急性期医療を両立できる治療体制の構築が急務であり、その上で患者数をコロナ前の状態に還元し、コロナ禍からの再興を果たす。
- コロナ禍からの再興に向けて、最先端医療の導入、地域連携機能の強化などを進め、当院の役割である高度急性期医療をより一層進化させ、県民にとっての価値をさらに向上する。

（主な経営指標）

年度		H28	H29	H30	R1	R2	
経常 収支	目標値	+2.0	+3.4	+4.7	+4.6	+11.4	
	実績値	△2.0	+0.8	+4.6	+3.7	+5.5	
起債残高		283.6	270.9	258.8	244.0	231.1	(R1→R2増減)
経常収益（収入）		228.5	230.6	234.5	238.7	239.4	(+0.7)
うち医業収益		180.2	183.8	190.7	196.7	172.0	(▲24.7)
うち入院収益		128.6	132.3	136.7	141.4	121.3	(▲20.1)
うち外来収益		46.7	46.8	49.3	50.7	47.6	(▲3.1)
うち繰入金(コロナ以外)		19.3	21.2	19.7	18.9	18.7	(▲0.2)
うちコロナ病床確保料						29.1	(+29.1)

（新入院患者数:中央医療センター）



新中期経営計画の骨子

新興感染症との共存・コロナ禍からの再興

新興感染症と高度急性期医療の両立

- 新興感染症病床の常設化
- 令和2年度において整備したコロナ患者専用病床を将来の新興感染症に備えて常設化
- 感染症内科の新設
- 感染症専門医、専門看護師を配置し、新興感染症の大規模流行に対応できる診療体制を構築
- 新興感染症に対応可能な看護師配置
- 平時から各病棟に感染制御看護師を加配（多めに配置）し、有事には即時感染症病棟の看護にあたる看護体制を構築

コロナ禍からの再興

- 適切受診プロジェクトの実施
- コロナ禍による過度な受診控えを解消するため、地域の医療機関等と連携を取りながら県民に必要な受診の働きかけなどを行い、減少した患者数をコロナ前の状態に還元

高度急性期病院としての価値向上 ～県民に信頼され選ばれる病院へ～

最先端医療による治療選択肢の拡大

- ロボット支援手術の推進
- 令和3年度に導入した *davinci* (外科、婦人科等) に加え他の診療科にも新たなロボットを導入
- ハイブリッド手術室の活用
- 従来開胸手術を行っていた心疾患に対して身体へ負担が小さい先進的なカテーテル治療を開始
- がんゲノム医療の推進
- がんゲノム外来・遺伝外来による治療・相談の充実
- 陽子線がん治療
- 前立腺がん等に副作用を低減する治療法を導入
- ドクター・ヘリ
- クラウド救急医療・消防連携システムを導入

医療DXの推進

- へき地診療所への遠隔診療支援の開始
- 電子カルテシステムの更新

適正な病床構成への再編

- 一般病床のスリム化・再編
- 全体をスリム化しながら、新たに手術直後の身体管理を集中的に行うHCU（高度治療室）の運用を開始
- 精神病床のスリム化・再編
- 全体をスリム化しながら、一般病棟を救急・合併症病棟に再編し、より重篤な患者に対応
 - 県内初となる児童・思春期の患者のための専用病床を整備、専門医を配置

地域連携機能の強化・患者サービスの向上

- 患者総合支援センター（仮称）の新設
- 多職種による入院前の相談を充実し、患者や家族が安心して入院治療を受けられる体制を整備
- 医療に関する仲介職の導入
- 患者と医療者間で意見の食い違いが発生した場合に問題解決に導く仲介職を配置

働き方改革 ～健康で安心して働ける環境の整備～

○医師の働き方改革

- 医師の時間外労働の上限規制の適用開始（R6）に向け医師労働時間短縮計画を策定
- 看護師が行う特定行為（医師の診療補助）の開始

○看護師部分休業制度の早期実施・育休代替職員の確保など

- 看護師部分休業制度について代替人員を確保し早期実施
- 女性職員の増加に伴い育休代替職員を確保
- 看護師の負担を軽減する夜間看護補助者の導入

○次世代ファースト～女性・若手職員に選ばれる県立病院～

- 病院幹部と女性・若手職員による次世代ファースト座談会の定期開催
- 若手職員が先進的な病院で研修する制度 など

（職員数について）

- 計画実施に必要な職員数は適正に確保する